

独立行政法人農業生物資源研究所理事長 [REDACTED] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 17年 12月 5日
独立行政法人農業生物資源研究所

1. 退職者名： [REDACTED]
2. 役 職：理事長
3. 在任期間：平成14年9月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務：独立行政法人農業生物資源研究所を代表し、生物資源の農業上の開発及び利用に関する技術上の基礎的な調査及び研究、昆虫その他の無脊椎動物の農業上の利用に関する技術上の試験及び研究等の業務の総理に関すること

業績勘案率（案）：1.0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0
	<p>【当該率とした理由】</p> <p>理事長 [REDACTED] の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。</p>
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0.0
	<p>【当該率とした理由】</p> <p>理事長 [REDACTED] は、研究所の活性化に向けた諸々の改革を行うとともに、国内外の諸機関との連携・協力においても強力なリーダーシップを発揮した。研究の活性化・重点化に向けた取組としては、将来構想委員会を発足させ、中長期的な研究の重点化方向を取りまとめた。また、イネゲノムプロジェクト等によって得られた研究成果を有効に活用するための「イネゲノムリソースセンター」、遺伝子組換え研究に対する国民理解の増進を図るための「遺伝子組換え研究推進室」の他、イネゲノム研究の成果の出口としての組換え体開発とPAに向けた情報発信、QTLゲノム育種研究、カイコゲノム解読の成果を受けた昆虫の重要機能の解析研究を重点的、効果的に推進することを目的としたそれぞれの研究センターを設置するなど研究推進体制の充実・強化を図った。</p> <p>さらに、研究グループ長の裁量による研究費の柔軟な配分、全研究グループ長を評価委員とするピアレビューによる研究課題評価の充実、所内外からの優秀な人材確保のための研究チーム長の公募、所員のインセンティブを高めるための所独自の表彰制度の設立などの研究活性化に向けた取組を行った。</p> <p>ゲノム等先端研究推進のための産官学の連携、協力においては、イネ、カイコ、ブタのゲノム研究等における国内外の諸機関との連携、協力においてリーダーシップを発揮し、イネゲノム完全解読、カイコゲノム概要解読など国際的偉業の達成を導いた。また、大学など他機関と連携し、ポスト・ミレニアム・イネゲノムプロジェクトとしての「グリーンテクノ計画」、世界の動向をも見据えた今後のイネ研究の戦略としての「イネ研究10年計画」を提案するなど農業生物を対象とした生命科学研究の今後の大きな方向づけを行った。</p> <p>これらの業績は、年度計画に基づき適切に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算するには至らないと判断し、0.0とした。</p>

独立行政法人農業生物資源研究所理事 ████████ の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 17年 12月 5日

独立行政法人農業生物資源研究所

1. 退職者名： ████████
2. 役 職： 理事
3. 在任期間： 平成15年4月1日就任～平成17年3月31日退職
1. 職 務： 研究所の業務運営の全般について、理事長を補佐して研究所の業務を掌理し、そのうち特に次の職務を重点的に担当する。①昆虫・動物生命科学研究、②研究職員の昇格・特別昇給審査、③職員採用審査、④技術移転・知的財産に関すること

業績勘案率(案)： 1.0

業績勘案率(案)の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1.0
法人業績を勘案して加算する率	0.0
	<p>【当該率とした理由】</p> <p>理事 ████████ の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0.0とした。</p>
個人業績を勘案して加算(減算)する率	0.0
	<p>【当該率とした理由】</p> <p>理事 ████████ は、研究所における昆虫・動物生命科学研究の推進や国内外の研究機関との連携、協力においてリーダーとしての役割を果たした。カイコ及びブタゲノム研究においてリーダーシップを発揮し、東京大学、国立遺伝学研究所、STAFF研究所、タカラバイオ(株)との共同研究によりカイコ全ゲノムの80%を解読するとともに、県の試験場等と共同でブタマーカー選抜のプロジェクトを推進した。また、県等の参加のもと、「蚕糸・昆虫機能研究全国連絡会」を開催し、研究推進等に関する意見交換を行うとともに、昆虫産業の創出に資するために、農林水産省、地方自治体と連携して、「昆虫産業創出サミット」及び「昆虫産業創出ワークショップ」を全国各地で開催した。</p> <p>職員の採用においては、農林水産省所管の独立行政法人としては初めて研究チーム長の任用に公募制を導入し、研究所内外からの優れた人材の確保に努めた。</p> <p>知的財産の確保においては、産業上有用な成果の戦略的な権利化と審査の強化を図るため、職務発明審査会を理事長の諮問機関とし、自ら委員長として特許出願の事前審査を徹底した。特許関連経費をより有効に利用するため、特に外国特許申請については事前審査を強化するとともに、申請から7年を過ぎた国内特許の維持については許諾実績の評価に基づいて行うこととした。また、「知的財産権方針」及び「技術移転方針」を策定し、研究所の研究成果の知的財産化と成果の技術移転に係る姿勢及びその方法を内外に明示した。</p> <p>「ベンチャー企業認定審査委員会」、「ベンチャー企業支援実施要領」を定め、研究所の職員等がベンチャー企業を起こす際に申請者等を生物研ベンチャー企業と認定し、施設設備の利用等の支援ができる制度を設けた。15年度に職員によって設立された2つのベンチャー企業はいずれも生物研ベンチャー企業として認定され、研究所の支援を受けている。</p> <p>これらの業績は、年度計画に基づき適切に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間(平成16年1月～平成17年3月)において加減算するには至らないと判断し、0.0とした。</p>

独立行政法人農業生物資源研究所理事 ████████ の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 17年 12月 5日

独立行政法人農業生物資源研究所

1. 退職者名： ████████
2. 役 職： 理事
3. 在任期間： 平成15年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務： 研究所の業務運営の全般について、理事長を補佐して研究所の業務を掌理し、そのうち特に次の職務を重点的に担当する。①植物生命科学研究、②研究職員の業績評価、③将来構想の検討に関すること。

業績勘案率（案）： 1. 0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1. 0
法人業績を勘案して加算する率	0. 0 【当該率とした理由】 理事 ████████ の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、効率化を図りつつ業務の改善等を行ってきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0. 0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0. 0 【当該率とした理由】 理事 ████████ は、研究所における植物生命科学研究の推進や国内外の研究機関との連携、協力においてリーダーとしての役割を果たした。特に、イネゲノムプロジェクトにおいては、副主査としてプロジェクト全体の調整にあたるとともに、イネゲノム完全解読、国際イネゲノムアノテーション会議の開催、完全長cDNA配列情報をベースにしたオリゴDNAアレイの作成・市販、遺伝子破壊系統や染色体部分置換系統などのイネゲノムリソースの配布、イネ完全長cDNAを網羅した「DNAブック」の作成などに尽力した。また、イネゲノムプロジェクトにおける産官学の連携、協力は勿論のこと、国際イネ研究所(IRRI)との共同研究や国際農業研究協議グループ(CGIAR)のチャレンジプログラムの委託研究の実施など国際的な連携、協力の強化を図った。 研究職員の業績評価においては、研究業績評価システム構築の責任者として、平成14年度から試行運用されていた研究職員の業績評価について、その実施規程と業績評価マニュアルを整備した。これらに基づき、研究成果、研究推進上の貢献等を的確に評価し、研究環境の改善、資質・能力の向上等を通じて研究の活性化を図るため、自ら業績評価委員会委員長として平成15年度からの適用を実現した。また、平成15年度の研究グループ長等に対する業績評価結果を平成16年度勤勉手当の成績率に反映させた。 研究所の今後の方向性、あり方を検討する場として平成15年5月に設立された将来構想委員会の委員長として、これまで39回の委員会を開催し、研究所の中長期的な研究の重点化方向として、①アグリバイオリソースの高度化と活用研究、②バイオ技術の活用による社会のニーズに応える重点研究、③革新的農業生産技術の開発と新産業創出に向けた基盤的、萌芽的研究の3本の柱からなる「研究の重点化案」を取りまとめた。また、施設の有効利用を促進するため、委員会において施設利用の統一的な見直し方針を策定し、施設利用の実態調査と取りまとめを行った。 これらの業績は、年度計画に基づき適切に行われてきたものであり、今回の評価の対象となる期間(平成16年1月～平成17年3月)において加減算するには至らないと判断し、0. 0とした。

独立行政法人農業生物資源研究所監事 [redacted] の退職手当の算定に係る業績勘案率

平成 17年 12月 5日
独立行政法人農業生物資源研究所

1. 退職者名： [redacted]
2. 役 職： 監事
3. 在任期間： 平成13年4月1日就任～平成17年3月31日退職
4. 職 務： 研究所の業務を監査すること。監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は農林水産大臣に意見を提出すること。

業績勘案率（案）： 1. 0

業績勘案率（案）の算定に当たり勘案した事項

基本業績勘案率	1. 0
法人業績を勘案して加算する率	0. 0 【当該率とした理由】 監事 [redacted] の在職期間における年度業務実績評価は、各事業年度とも「A」評価であったが、年度計画に基づき、その計画の範囲内で、業務を適正に監査してきたものであることから、加算するには至らないと判断し、率を0. 0とした。
個人業績を勘案して加算（減算）する率	0. 0 【当該率とした理由】 監事 [redacted] は、理事長の職務の執行及び研究所の業務がその目的を達成するため合理的かつ能率的に運営されているかどうかについて業務監査を行うとともに、研究所の会計に関する事務処理が法令その他諸規程に従い適正に行われているかどうかについて会計監査を厳正に行った。 特に、業務監査においては、研究所の業務の適正な運営を図る観点から、研究施設及び機器等の利活用状況の实地監査を行い、これらの検討・改善事項を整理し、理事長に要請するなど施設の有効利用の促進及び光熱水料等の施設運転経費の効率化に寄与するとともに、職員のコスト意識の醸成を図りつつ、適切な管理・運営による施設・機械の有効かつ効率的な利用に大きく貢献した。 さらに、研究成果等の効果的な情報発信、遺伝子組換え体作物の圃場実験の円滑な実施及び事務の効率化など広範な研究所の業務に係わる検討・改善を要請し、研究所の健全な事業活動の推進に取り組んだ。 以上のように業務の改善に努めてきたが、これらは年度計画の範囲のものであり、今回の評価の対象となる期間（平成16年1月～平成17年3月）において加減算するには至らないと判断し、0. 0とした。

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成15年度				備考
				中項目		大項目		
				評価 点数	ウエイト	評価及び ウエイト	ウエイト	
第2 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置 ○ 評価・点検の実施 ○ 研究資源の効率的利用 ○ 研究支援の効率化及び充実・高度化 ○ 連携、協力の促進 ○ 管理事務業務の効率化 ○ 職員の資質向上 ウエイト付けをした評点の計 0.093	A 1.00 A 1.00 A 1.00 A 1.00 A 1.00 A 1.00	1/6 1/6 1/6 1/6 1/6 1/6	A 1.000 0.093		
第3 国民に対して提供するサービス等の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	◎ 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置 ○ 試験及び研究並びに調査 ○ 専門研究分野を活かした社会貢献 ○ 成果の公表、普及の促進 ウエイト付けをした評点の計 0.720	A 1.00 A 1.00 A 1.00	0.90 0.05 0.05	A 1.00 0.72		
第4 財務内容の改善に関する事項	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の限度額 V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 VI 剰余金の使途	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の限度額 V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 VI 剰余金の使途	◎ 予算、収支計画及び資金計画 ウエイト付けをした評点の計 0.065 ◎ 短期借入金の限度額 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 ウエイト付けをした評点の計 ◎ 剰余金の使途 ウエイト付けをした評点の計 ◎ その他業務運営で定める業務運営に関する事項 ○ 施設及び設備に関する計画 ○ 人事に関する計画 ウエイト付けをした評点の計 0.093	B 1.700 0.0933		B 1.700 0.0933		
第5 その他業務運営に関する事項	VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	IV その他業務運営に関する重要事項	各項目のウエイト付けをした評点の合計① 在職月数② ②×①	A 1.00 A 1.00	0.50 0.50	A 1.000 0.093	計③ 3.000 計④ 2.916	

基本業績勘案算出基礎

中期目標	中期計画	年度計画	評価指標(◎大項目、○中項目)	平成16年度			備考
				中項目		大項目	
				評価	点数	ウエイト	
第2 業務運営の効率化に関する事項	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置	I 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置	◎ 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき措置				
			○ 評価・点検の実施	A	1.00	1/6	A
			○ 研究資源の効率的利用	A	1.00	1/6	
			○ 研究支援の効率化及び充実・高度化	A	1.00	1/6	1.000
			○ 連携、協力の促進	A	1.00	1/6	0.093
			○ 管理事務業務の効率化	A	1.00	1/6	
第3 国民に対して提供するサービス等の質の向上に関する事項	II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	II 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置	◎ 国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためのべき措置				
			○ 試験及び研究並びに調査	A	1.00	0.90	A
			○ 専門研究分野を活かした社会貢献	A	1.00	0.05	1.00
			○ 成果の公表、普及の促進	A	1.00	0.05	
			ウエイト付けをした評価の計			0.720	
			◎ 予算・収支計画及び資金計画				B
第4 財務内容の改善に関する事項	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の限度額 V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 VI 剰余金の使途	III 予算、収支計画及び資金計画 IV 短期借入金の限度額 V 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 VI 剰余金の使途	◎ 予算、収支計画及び資金計画				
			ウエイト付けをした評価の計			0.065	
			◎ 短期借入金の限度額				
			ウエイト付けをした評価の計				
			◎ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画				
			ウエイト付けをした評価の計				
第5 その他業務運営に関する重要事項	VII その農林水産省令で定める業務運営に関する事項	IV その他業務運営に関する重要事項	◎ 剰余金の使途				
			ウエイト付けをした評価の計				
			◎ その他の業務運営に関する事項				A
			○ 施設及び設備に関する計画	A	1.00	0.50	1.000
			○ 人事に関する計画	A	1.00	0.50	0.093
			ウエイト付けをした評価の計			0.972	
各項目のウエイト付けをした評価の合計⑤				0.972			
在職月数⑥				12			計 ⑦ 12.000
⑥×⑤				11.661			計 ⑧ 11.661
基本業績勘案率 = (④+⑥) / (③+⑦)				1.0			